

TOPICS & NEWS

世田谷区平成28年度予算(案)について

平成28年度予算は、基本計画の3年目を迎え、基本計画で掲げる重点政策を確実に展開し、参加と協働によるせたがやの推進を図ります。そのため、高齢者・障害者や子育て世代をはじめ、すべての区民を包み込むふれあいとつながり、そして支えあいを区内外へひろげる地域社会の形成を力強く加速する「参加と協働で社会的包摂を進める予算」として編成しました。

世田谷区産業政策部の産業関連重点項目予算(案)

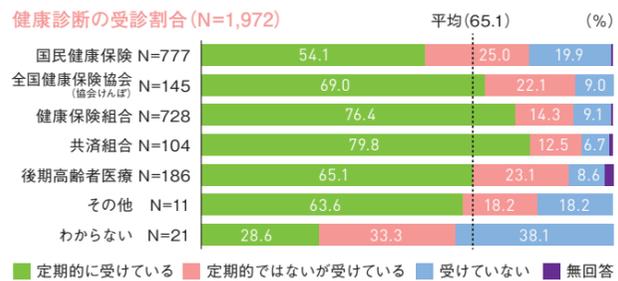
【新】は新規事業、【公社】は公益財団法人世田谷区産業振興公社の事業を表しています。

- 【新】平成28年度世田谷区産業ビジョン及び世田谷区産業振興計画策定支援委託…**6,653千円**
 - 【新】融資あっせん事業充実による区内中小企業者への経営支援(事業多角化)…**91千円**
 - プレミアム付区内共通商品券発行支援…**122,627千円**
 - 多言語対応事業…**1,463千円**
 - 産業活性化アドバイザー派遣…**8,700千円**
 - まちゼミ、まちバル事業…**7,000千円**
 - 起業・創業支援の充実…**720千円**
 - 知的財産権取得支援補助…**1,600千円**
 - 建設業を始めとした中小企業者への若年者就職・定着支援事業…**52,618千円**
 - 【新】災害時避難誘導塔の活用に関する調査研究委託…**2,500千円**
 - 【新】デザインナンバーの導入検討・PR事業…**823千円**
 - 【新】世田谷の魅力に関する区民調査の実施及びせたがや産業のPR推進事業(シティセールス)に関する方針作成…**888千円**
 - 【公社】世田谷の観光の魅力を集約して紹介する観光冊子の作成…**3,200千円**
 - 体験農園の運営支援…**2,120千円**
 - 農業公園(喜多見・瀬田)の開園…**17,982千円**
 - 認定・認証農業者への補助…**19,392千円**
- お問合せ 世田谷区商業課 TEL:03-3411-6652

健康診断は体の定期点検の機会です

職場の健診受診率向上は健康経営の第一歩

世田谷保健所で昨秋に行なった、区民の健康づくりの調査では、「健康診断を定期的に受けている」人は65.1%で、加入の健康保険組合ごとに結果にばらつきがありました。健診は、年に一度、体の状態を把握する貴重な機会です。健診の活用により、事業所全体の健康度を上げ、経営向上を目指しましょう。健診を受けたいが、受け方がわからない方は、保険証に記載の各保険組合までお問合せください。



お問合せ 世田谷保健所健康企画課 TEL:03-5432-2433

「せたがや+W」を発行しました！

この度、世田谷区は、企業向け女性の活躍支援情報誌「せたがや+W」を発行しました。本書では、「せたがやで働く女性&女子学生の座談会」をはじめ、女性に限らず、誰もが働きやすい職場環境づくりをしている企業の好事例を紹介しています。また「子育て中の求職者採用のポイント」や、「社会保険労務士からのアドバイス」、さらには昭和女子大学学長である坂東眞理子氏のインタビューも掲載しています。誰もが働きやすい職場環境づくりに向けて、第一歩を踏み出したいとお考えの企業の皆様は、ぜひご一読ください。



お問合せ 工業・雇用促進課 TEL:03-3411-6662

創業支援事業計画が国の認定を受けました

世田谷区では、世田谷区産業振興公社等と連携して起業・創業支援の推進に取り組んでいます。この度、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を策定し、平成28年1月13日に国から認定を受けました。この「創業支援事業計画」に参加する、東京商工会議所世田谷支部・世田谷信用金庫・昭和信用金庫・日本政策金融公庫渋谷支店・せたがや中小企業経営支援センター・世田谷ものづくり学校とのチームワークを高め、創業に関する様々な支援を行っていきます。詳細につきましては、区ホームページをご覧ください。

世田谷区創業支援事業計画 検索

お問合せ 産業政策部商業課(産業連携担当) TEL:03-3411-6653

事業所と働く人のリスクマネジメント

「社会保険・労働相談」をご利用ください！

高い知識と経験豊かな社会保険労務士に、労働条件や労務管理、会社の就業規則や賃金規定、雇用管理やマイナンバー制度に関することなど、お気軽にご相談ください。予約不要ですので、直接会場にお越しください。事業所への訪問相談など、予約制の相談もごまいます。詳細はお問い合わせください。

1 相談受付日時と会場(予約不要)

①三茶おしごとカフェ
世田谷区太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ2階
毎週火・金曜日 午後1時から5時 ※金曜日は4/1より実施

②烏山区民センター3階会議室

世田谷区南烏山6-2-19 第1日曜日 午後1時から5時
※平成29年2月は12日に実施予定 ※①②とも祝日、年末年始を除く

2 相談受付日時と会場(要予約)

①事業所への訪問相談 月～土曜日 午前9時から午後8時

②三茶おしごとカフェ夜間相談 火・木曜日 午後5時～8時

※土日祝日を除く7日前までにお申込ください。※1時間程度の相談になります。

お問合せ 三茶おしごとカフェ(世田谷区三軒茶屋就労支援センター) TEL:03-3411-6604

INFORMATION

世田谷区の中小企業融資あっせん制度

世田谷区では、区内中小企業者の事業経営に必要な資金調達を支援するため、東京信用保証協会と金融機関の協力による融資あっせん制度を設けています。

《主な融資制度》用途:運転・設備(①～⑤共通)

制度名	あっせん限度額	本人負担利率(年)	制度名	あっせん限度額	本人負担利率(年)
①小口零細資金	1,250万円以内	0.5%	④事業資金	2,000万円以内	2.2%
②経営活力改善資金	2,000万円以内	0.3%	⑤創業支援資金 (1)は空き店舗特例	2,000万円以内	0.3% (0.1%)
③景気対策緊急資金	②③の利用枠	0.5%			

お申し込み・お問合せ 公益財団法人世田谷区産業振興公社 産業振興課経営支援係
太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ4階 TEL:03-3411-6603

「江戸・TOKYO 技とテクノの融合展2016」出展者募集のご案内

東京信用保証協会では、中小企業の皆さまへの経営支援の取り組みとして、10回目となるビジネスフェアを東京国際フォーラムにて開催いたします。新たなビジネスパートナーとの出会いの場として、また新技術や新商品の情報発信の場として、ぜひ本ビジネスフェアをご活用ください。皆さまのご応募を心よりお待ちしております。募集要項の詳細につきましては、当協会ホームページをご覧ください。

●申込期限:平成28年4月28日(木)事務局到着分まで

※申込多数の場合、申込期限前でも受付を終了する場合がございますので、予めご了承ください。

お問合せ 東京信用保証協会 ビジネスフェア実行委員会事務局
TEL:03-3272-2070

平成28年 経済センサスー活動調査にご協力ください

6月1日を基準日として、「経済センサスー活動調査」を実施します。

●調査対象…全国すべての事業所・企業です。

●調査方法…5月下旬に、調査員証を身につけた調査員が各事業所・企業に直接お伺いして、調査書類をお届けします。回答はインターネットを利用した「オンライン」か、「紙の調査票」による方法を選択できます。なお、紙の調査票での回答の場合には、6月以降、調査員が回収に伺います。

●調査事項…調査票には、名称及び電話番号、主な事業内容、従業員数、売上金額などをご記入いただけます。

※調査を装って、事業所情報などを聞き出そうとする「かたり調査」にご注意ください。
※回答いただいた情報は厳重に保護され、統計以外の目的に使用することはありません。

お問合せ 世田谷区政策研究・調査課 TEL:03-3425-6125

マル経融資のご案内

マル経融資をご利用ください！

マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度)は小規模事業者の方々の経営をバックアップするために無担保・無保証人で商工会議所の推薦にもとづき融資される国(日本政策金融公庫)の融資制度です。

●融資限度額…2,000万円

●返済期間…運転資金 7年以内・設備資金 10年以内

(上記条件での融資限度額および返済期間の取り扱いは、平成28年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります。)

●担保・保証人…不要(保証協会の保証も不要です。)

●融資利率…1.15%(平成28年1月14日現在)

※融資利率は金融情勢により変わることがあります。※世田谷区から、3年間支払利率の30%の利子補給金が支給されます。※融資の条件等は、変更となる場合があります。※審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

お問合せ 東京商工会議所世田谷支部 TEL:03-3413-1461

事業化チャレンジ道場

「新製品の開発→製品化→販売までを、継続的かつ実践的にサポート！」

事業化チャレンジ道場は、インダストリアルデザインの手法を活用しながら、新製品の開発から事業化までの一連のプロセスを一体的にサポートする「事業化支援プログラム」です。

●対象:都内に主たる事業所を有し、自社技術等を活用して、新製品・自社製品の開発を目指す中小企業

※ソフトウェアやビジネスモデルのみの開発等は対象外とさせていただきます。

●場所:(公財)東京都中小企業振興公社/城南支社:東京都大田区南蒲田1-20-20/多摩支社:東京都昭島市東町3-6-1

●費用:1社7万円

●申込:平成28年4月頃募集予定 ※応募多数の場合は選考を行います。

●URL :http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/seminar/dojo.html

※これまでの参加企業の開発製品例や参加者の感想、カリキュラム、事業を紹介する動画をご覧ください。

お問合せ (公財)東京都中小企業振興公社 城南支社 経営支援係
TEL:03-3733-6284 E-Mail:jonan@tokyo-kosha.or.jp

個人住民税の特別徴収推進についてのお知らせ

東京都と都内全62区市町村は、平成29年度から原則として全ての事業主の方に、「特別徴収義務者の指定」を実施します。事業主の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

お問合せ 〈特徴推進に関すること〉
東京都主税局徴収部個人都民税対策課 TEL:03-5388-3046
〈特別徴収について〉
世田谷区財務部課税課 TEL:03-5432-2216

外国人買い物客実態調査事業を実施しました

東京商工会議所世田谷支部は、「外国人買い物客実態調査事業」を実施しました。近年、訪日外国人が急増しており、その消費により売上を伸ばしている事業者もみられます。一方で、その商機を逃している事業者も少なくありません。そこで、区内の小売・飲食・サービス業など外国人を接客する機会があると思われる事業者を対象に、来店状況や問題点等についてアンケート調査を実施し、報告書を取りまとめました。

●報告書をご希望の方…当支部窓口 or 当支部HP(外国人買い物客実態調査で検索)

お問合せ 東京商工会議所世田谷支部 TEL:03-3413-1461

登記事項証明の請求にはオンラインでの手続きが便利です。

土地・建物・会社・法人の登記事項証明書の請求には、自宅や会社のパソコンのWebブラウザから、インターネットを利用して請求できる「かんたん証明書請求」をご利用ください。請求された証明書は、郵送のほか、最寄りの登記所や法務局証明サービスセンターでの受取りが可能です。詳しくは、「登記・供託オンラインシステムホームページ」をご覧ください。(http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/) なお、平成28年3月22日から以下のとおり変更となります。(http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/)

お問合せ 東京法務局世田谷出張所 TEL :03-5481-7519